

仙台市議会活動レポート

平成27年第1回定例会報告

発行／仙台市議会議員(青葉区) 岡部 恒司

■ご意見ご要望は
発行人／岡部恒司
〒981-0933
仙台市青葉区柏木2-4-16-501
TEL022-271-1770

●放課後児童クラブの受入れ拡大

質問 放課後児童クラブの利用対象が小6まで拡大されるが、受入れ拡大に時間的余裕はない。5年計画ではなく3年とすべきだ、如何か。

答弁 現在、サテライトの整備など、受入対策を急いでいるが、場所や人材の確保など、その対応に困難を抱えている。本市も、早期の受入拡大は必要と考えており、国の計画期間を1年前倒して、着実な受入れ拡大を図っていく。

中小企業振興条例と施策について

●基金の設置について

質問 施策の実施に当っては財源が必要であり、基金設置は評価できる。今回基金を設置した狙いと意気込みは。

答弁 施策を具体化するには、予算の確保が不可欠で30億円の基金を設置した。今後、基金を活用しながら、有効な中小企業活性化に向けた取り組みを推進し、活動により生じる価値が、地域の活性化に、より中小企業の発展を促進させるよう努めていきたい。

●小規模企業に対する取組み方策

質問 振興を図る為、自治体と連携して施策を展開していく事としているが、

取り組み方策はあるのか。中小企業、小規模企業者の意向を十分に把握し、本市ならではの施策展開を求める。

答弁 人材や資金などの経営資源の確保にかかる要望が多い事から、振興施策との連携を図り課題に取り組んでいく。今後、必要な調査を実施し、本市の中小企業、特に小規模企業の実態に則した施策を検討・展開していきたい。

農業振興について

●農協改革に対する認識について

質問 農業を取巻く環境は変化しており、それに対応し地域農業を力強く、しっかり守っていける改革が必要だ。今回の農協改革についての認識は、また、農協改革の動きに合わせ、どんな対応をしていくのか。

答弁 規制改革は、競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化の実現を目指すとしている。本市としては、地域の特性を活かした、農産物の生産・販売力の強化や6次産業化等に自主的に取り組めるよう、地域農業の発展に繋がるように対応していく。

●農業を基軸にした施策について

質問 生産の向上や農業者の所得向上の

施策展開は大切だが、一方で西部地域のように担い手が不足し、農業者も高齢となっている地域は、自然環境の維持・保全等も含めた活性化対策が大変重要だ。西部地域活性化を考え、農業を基軸にした施策が必要だが、今後どう取り組んでいくのか。

答弁 農業を通じた都市住民との交流事業などに加え、新たに多面的機能支払制度を活用し、農業基盤や自然環境の維持・保全とコミュニティの活性化にも取り組んできた。区・総合支所などと連携を図り、勉強会等も通して地域の方々とともに課題の共有や将来像を話し合い地域振興に努めていきたい。

自動車事業経営改善計画について

●次期計画の策定期間について

質問 現経営改善計画は今年度までとなっており、その後は次なる計画により経営改善に努めることになる。再編後の利用動向を検証の上、現実感のある計画を策定すべきだが、次期計画の策定期間についてどう考えているのか。仮に現行計画を延長する場合、現計画の内容をそのまま取り組んでいくのではなく、2年後の新計画に向け可能な事は取り組んでいく姿勢が重要だ。延長する計画はどんな取り組み内容にするか併せて伺う。

答弁 次期計画は、現行計画を延長した上で、東西線開業から一年以上経過した後の平成29年度からスタートする新たな計画を策定したい。

既存の経営改善を継続しながら、事業存続のため、公営バス事業の担うべき役割など、次なる計画に繋がるよう現在調整している段階で、今年度中の改訂を目指していきたい。



岡部恒司 質問 (予算等審査特別委員会総括質疑にて)

- サミット誘致活動の強化
- 防災環境都市への取組み
- 音楽ホール建設推進を
- 道路等の長寿命化を進めよ
- 市民生活の安全安心を支える地元建設業の振興
- 小中学校教材の防災副読本に震災時における地元建設業の活躍を掲載し建設業への理解を深める教育を
- 盲導犬への嫌がらせ防止策

左記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください！

郵便はがき

9810933

仙台市議会議員

岡部恒司 行

仙台市青葉区柏木2丁目4番16号501

投函される場合は、恐れ入りますが、52円切手を貼付してご投函お願いします。

※是非ご記入ください。

ご住所	お名前
	様



平成27年第1回定例会
予算等審査特別委員会総括質疑にて

平成27年第1回定例会 代表質疑抜粋版

本市のまちづくりについて

●仙台経済成長デザインについて

施政方針で、仙台を定住の地と選択して頂く為に、住みよい街としての魅力の向上に力を注ぎ、東北の元気づくりに貢献していくと表明した。現時点での認識と今後の意気込みは。

答弁 仙台経済成長デザインは、震災や人口減少など厳しさを増す仙台・東北の持続的な発展を目指す取組みで、4つの数値目標を掲げている。

新規開業率や累積新規雇用については、開業実績、就職内定率などが増加しており、概ね順調に推移している。

一方、観光客入込数は、風評被害等が収まらず、震災前の水準には回復していない。また、農業販売額については、6次産業化や東部地域の農地再生などを進めてきたが、米価の下落などもあり、さらなる取り組みが求められている。今後、仙台経済の持続的成長を図り、東北の活力をけん引し続けることができるよう、目標の実現に向けた取組みを力強く推進していく。

●人口減少と国家戦略特区について

質問 人口減少下において、国は都市間競争の土台に並べようとしている。一朝一夕で都市の適正な維持はできず、過疎化し、都市が消滅する恐れがある。所見は如何か。

一方で国家戦略特区を活用しきれない。このままでは東北の人口ダム機能は低下してしまう。乗り遅れる事への懸念なのか他の特区と違う特色ある玉が見つからないのか。

答弁 昨今、「消滅可能性都市」との言葉が紙面をにぎわし、人口減少への懸念が高まっているが、都市の消滅を回避するためには、若い世代に狙いを定め、定住を促進する施策を展開し、雇用の場の確保が重要と認識している。

本市は、特区の活用による雇用創出を目指しており、起業促進を柱とする「ソーシャル・イノベーション創生特区」を提案したが、関連法案の成立が遅れていることから、地区指定が進んでいなかった。この3月を目途に指定を行なうとのスケジュールが示され、人口減少社会への手立てを早期に講ずるためにも、引き続き特区指定へ加速していきたい。

●コンパクトシティの推進について

●都市移住と限界集落について

質問 コンパクトシティ推進だが、都市規模や立地など異なる中で一律にコンパクト化が適切なのか疑問。仙台でも機能集約型市街地形成推進という取組みを東西線計画と同時期に取上げながら10年以上経過したが、どこがそのような都市構造に変わったのか。

市内を見渡すと、都市部は高層マンションが立地し完売状態と聞く一方で、郊外では小学校統合や空き家問題、買い物難民等高齢過疎化が進行している。集落地域では耕作放棄地も増え限界集落に近づいている。これはコンパクトシティ推進によるものなのか、郊外を見捨てる取組みなのか。

答弁 本市では、東西線及び南北の地下鉄を、十文字の都市軸として位置付け、

アクセス性向上を図る事により、沿線に様々な都市機能が集積する市街地形成を進めている。12月の東西線開業により、機能集約型都市構造の基軸が整うことから、さらにその取組みを推進して行く必要がある。

一方、郊外部は、親世代の高齢化・子世代の転出などにより生活基盤の機能低下やコミュニティ衰退など、過疎高齢化の進行と農林業の停滞に伴う後継者不足などから、生活や農地の維持、文化や技能伝承などの機能低下等、課題が顕在化している。都市や拠点のみならず、郊外地域の活性化にも取り組み、バランスの取れた魅力的で住みやすいまちづくりを進めることが重要と位置づけている。

●東西線沿線と郊外団地再生について

質問 東西線沿線まちづくりは東西線整備事業が始まると共に取組み10年以上経過したが、取組み成果はどうなっているのか。検証と課題についてどう把握・分析し、それらを踏まえて今後どんな取組みをするのか。

答弁 東駅前広場やアクセス道路等整備、用途地域の見直しや都市計画提案制度などを進めてきた。中心部の再開発や水族館の建設、区画整理事業が進む荒井地区では、戸建住宅地の即日販売など、沿線開発の動きが見えつつあるものの、震災以降の建設コストの高騰の影響等により、まだまだ活発な状況には至っていない。今後、事業者への積極的な働きかけを行いながら、開発需要の掘り起こしを図っていく。

財政状況について

●法人市民税等の減収理由と見直し

個人市民税は増額となる一方、法人市民税と固定資産税は減収の予算だ。それぞれどんな理由から減収となるのか、今後の見直しは。

法人市民税及び固定資産税に関しては、起業業績等は堅調であると認識しているが、税制改正による法人市民税の税率の引下げ、及び3年ごとの固定資産税の評価替えという要因を考慮して、それぞれ減収と見込んでいる。

今後、法人市民税は緩やかに増加し、固定資産税も安定的に推移すると見込んでいるが、社会経済情勢を注視し、的確な見込みに努めていく。

●財政状況の認識について

消費税10%引上げが延期されたが、昨年4月に8%に引上げられた事に伴う地方消費税交付金が通年分になり、26年度の17億円から約80億円に増収となる。新年度予算案では、保有株式の売却益も見込まずに済み、市の財政状況は従来のような危機的状況を脱したと考えるが、如何か。

税率引上げによる地方消費税交付金の増収は、これに応じて地方交付税が減少するという関係だ。また、依然として200億円を超える収支差が発生し、財政調整基金の取り崩しや行政改革推進債の発行といった財源対策を余儀なくされている。新年度予算においては、保有株式の売却といった、特例的な対策は回避できたところだが、これは極めて基本的な取り組み目標をクリアしたに過ぎず、引き続き、歳入の確保と歳出の厳選を進めていかなければならない状況にある。

●長寿命化基金の活用状況

公共施設長寿命化推進基金の長寿命化も大切だが、近年の緊縮財政の影響もあり、市民に身近な事業への予算確保が課題だ。認識と今後の対応は。

新年度予算では、長寿命化推進基金を活用し、26年度の約2倍にあたる総額約60億円の公共施設の大規模改修等の費用を計上したが、その中で市民センターや児童館など、地域の身近な施設の改修等への予算配分に努めた。引き続き、厳しい財政運営が見込まれるが、市民の方々の生活や活動を支える事業について、必要な予算の確保に努めていきたい。



復興事業について

●生活再建支援について

仮設住宅の供与期間は3度延長され5年となっているが、6年目の延長は被災者一律の延長ではなく、特定の要件に該当する方を対象にする特定延長の導入に向け、県と協議を行なうこととしている。その場合、平成28年3月に5年の給与期間の終期を迎えるが、現時点でも住宅再建の目途が立っていない方もいる。給与期間の終期を見据え、生活再建の実現に向け、どう取り組んでいくのか。

昨年度末に策定した生活再建推進プログラムに基づき、個々の事情に応じた支援に取り組んできたが、この間、住まいの再建に課題を抱える世帯が大幅に減少するなど、成果が得られている。しかし、未だ生活再建の方針が決まらない世帯もあり、今後、不動産業界と連携した住宅再建相談や、お一人では住まいを探せない方への伴走型支援を進めるなど、供与期間内の生活再建の実現に向け、取り組みを強化していきたい。

●財源措置の継続要望について

国の集中復興期間は平成27年度までだ。本市事業でも平成28年度以降継続する事業もあるが、期間後の復興財源について未だ明確な方針を示していない。28年度以降も財源措置を継続するとともに、継続の方針を早期に示すよう働きかけを強めるべきだ。

震災からの復興は、様々な事業の進捗により、間もなく被災された皆様の住まいの再建、生活の再建が本格化する段階に至るものと認識しているが、一方で、かさ上げ道路や区画整理事業など、今後も継続して取り組む事業もある。また、本格的な復興の賭けについたばかりといった地域もあり、集中復興期間後も、復興交付金や震災復興特別交付税の財源措置の継続が不可欠だ。他の自治体とも連携するなど、様々な場面を捉え、財源確保の枠組みが早期に明示されるよう今後とも強く働きかけていきたい。

市民公益活動の条例の改正について

今後多様化していく地域課題にきめ細く対応していく為に、地域の視点を重視しながら市民と共にまちづくりを推し進めていく事は賛同するが、「市民」の定義について異論が出ている。幅広く市民を定義することは違和感を覚える。なぜ今条例改正が必要なのか、市民協働をどう捉えようとしているのか、市長の考えは。

現行条例は、市民との協働を基調とした都市づくりをめざすことをい、市民の自発的な公益活動を促進することを目的としている。この条例のもとで、仙台の市民力が大きく育まれ、住みよいまちづくりが進められてきた。加えて、震災の際には、こうした市民の力が、多くのボランティアやNPOをはじめ、国内外の方々の支援とつながり合い、復興を進める原動力となった。こうしたことを踏まえ、町内会をはじめ、地域団体や事業者など、本市に集う皆様がまちづくりの担い手となることを明確にし、協働の理念や仕組みを市民共有のものとするため、条例を改正するものだ。

その中で、「市民」については、できる限り多様な方々がその強みを発揮して様々な場面でまちづくりに関わっていただくことが肝要と考え、幅広い捉え方をしている。

今後も、多様な市民の皆様との協働によるまちづくりを本市の市制運営の重要な柱の一つと位置づけ、新たな協働のステージを目指していきたい。

介護保険制度の改正について

●特別養護老人ホームの内部留保・介護報酬引下げへの対応について

政府は15年4月から介護報酬総額で2.27%、処遇改善・認知対策を除く報酬単価で4.48%の大幅引き下げ方針を決定し、サービス単価が決定した。国が進める制度改革は介護報酬削減、一部介護予防の市町村総合事業への移管、受給者2割負担の導入等、総給付費抑制基調であり、利用者、社会福祉法人、サービス事業者、保険者に大きな懸念を生じさせている。

一方、特養の運営法人の内部留保が高額であるとして、報酬の大幅引下げが決定されたが、本市に存在する特養の内部留保はどの程度把握しているか。また、今回の介護報酬の引下げについてと、対応については、如何か。

本市所管の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームのうち、土地の取得や施設の建替えのため通常の運営資金とは別に積立てを行なっている施設は11施設で、その総額は約3億3千万円となっており、一施設あたりの積立預金は、最大が約1億2千万円、最小が約250万円となっている。

また、介護報酬の改定案は、介護職員の処遇改善のための加算制度が拡充される一方で、特別養護老人ホームをはじめとした施設サービスの基本報酬が引き下げられるなど、厳しい内容が

含まれている。

本市はこれまで、地域の実情や介護現場の実態を踏まえた適正な報酬水準を確保するよう国に強く求めてきたところで、報酬改定による経営への影響も考慮し、必要な要望を行なっていたい。

●特別養護老人ホームの施設整備

施設の新増設は近年の資材・人件費高騰からくる建築単価の上昇等もあり、介護報酬単価の引下げによって意欲が低下し、次期計画に大きな影響を及ぼす。何らかの対応が必要だが、当局はどう対応するのか。

震災後の資材不足に加え、東京オリンピックの開催に向けたインフラ整備の影響により建築単価が上昇傾向にあると言われている。こうした状況下にあっても、本市の特別養護老人ホームの整備は、募集枠を超える応募があり、事業者の参入意欲が見込まれることから、現時点で、さらなる対応が必要な状況には至っていない。今後、計画の施設整備が円滑に進まない状況が見込まれる場合には、必要な対策を検討し、着実な整備を図っていきたい。

子ども・子育て支援について

●保育総量の妥当性について

国は40万人分の追加的な受皿確保を目指し、本市は21,000人の総量を目指している。国は平成29年度に3歳未満児の44%が保育所を利用するという前提に立っている。政府が女性の活躍を成長戦略の中核と位置付であるとすれば、3歳未満児の母親の就業率は5~7割程度に上げるべきで、保育需要の予測はどの様にされたのか検証すべきだが、如何か。

新制度のもとでは、市町村は5カ年の事業計画の中で、保育等の量の見込みと受け皿の確保を記載することとしている。本市が算出した見込みは、国により示された標準的な算出方法に従い、一昨年10月に実施した市民アンケート調査を基に、保護者の今後の就労意向や保育所等の利用希望を踏まえ、潜在ニーズを含む保育需要を推計している。今後、計画の運用に当たり、直近の保育需要の実績等を鑑みながら、定期的な検証を行なっていきたい。

●保育士不足について

保育士不足は深刻だ。処遇の低さや就業環境の悪さが供給制約になっており、有効求人倍率が高水準にありながら潜在保育士は国内に60万人いる。また賃金が希望と合わない事や勤務時間の長さなど勤務環境は難しい状

況にあり、保育士不足が量的拡充を阻む事に成りほしないかと懸念する。どう捉え、対処するのか。

保育総量の達成には、保育士の確保が極めて重要と認識している。先般国より保育士確保プランが発表され、潜在保育士の再就職支援や働く職場の環境改善など4本の柱が示された。保育士の処遇改善や雇用管理改善などに向けた加算制度もあり、これらの制度を有効に活用し、保育の量的拡充に必要な保育士の確保に努めていく。

●保育の質の改善について

質の改善に挙げられた第三者評価の推進は、国の予算上からも十分ではなく利用者から見た保育の質改善が不透明ではないか。どう考えているのか。

質の改善のためには、第三者機関による評価と公表は重要と認識している。公定価格に第三者評価受審加算が設定され、5年に一度の評価に係る費用の半額補助が行なわれているが、今後拡充し3年に一度の評価の受審に全額補助することを目指している。

本市としては、利用者の皆様に、より安心して保育施設をご利用いただくため、第三者評価の取組みが充実した

ものになるよう、さらなる財源の拡充を求めている。

●私立幼稚園の新制度移行について

幼稚園は大変重要だ。国は新制度へ移行する幼稚園が約90%と読んだが、大半の私立幼稚園が新制度に移行することが消極的で、狙い通りに進まない可能性がある。財源確保に最大限の努力が必要だ。どう対処するのか。

今年度、各園が移行を判断する時点では、国から制度の詳細が示されず、判断を保留した園もあった。一方、消費税の引き上げが見送られた中でも、財源を確保し、職員の処遇改善をはじめ「質の改善」に取り組むこととした。本市としても、国の支援策を活用しつつ独自の財政支援も行ないながら、幼稚園が培ってきた人材やノウハウを生かした幼児期の教育・保育の提供がなされる環境を整備していく。



みなさんの声で住みやすい仙台を!

市政に関するご意見・地域のお困り事がございましたらお気軽にお知らせください。

●復旧・復興に対してのご意見を一言お願いいたします。

Multiple horizontal lines for writing feedback.

仙台市議会議員 岡部恒司

お電話でご協力をいただければ幸いです。

連絡先 TEL 022(271)1770

朝8時より夜6時までの時間帯でお願いいたします。

FAX 022(271)1786

右記のハガキで皆さんの「ご意見とお声」をお聞かせください!